

平成 3 1 年 4 月 1 7 日

議 事 録

下 郷 町 農 業 委 員 会

下郷町農業委員会 4 月定例総会議事録

1 開催日時 平成 31 年 4 月 17 日 (水) 午後 3 時 00 分から 3 時 45 分

2 開催場所 下郷町役場庁舎 3 階 「正庁」

3 出席委員 (9 人)

会 長 11 番 渡 部 功

会長職務代理者 2 番 星 正 喜

委 員 1 番 湯 田 吉 春 5 番 大 竹 貫 一

6 番 佐 藤 行 正 7 番 星 希

8 番 渡 部 友 之 9 番 渡 部 博 行

10 番 佐 藤 輝 男

推 進 委 員 菊 池 照 雄 猪 股 芳 文 星 幸 一

佐 藤 節 雄 室 井 勇 雄 小 山 敏 喜

和田山 秀 男 星 陽 一 郎 星 昭 正

室 井 常 邦 渡 部 豊 星 新 一 郎

横 山 利 秋 室 井 勝 雄 星 芳 一

4 欠席委員

3 番 小 山 常 喜 4 番 玉 川 勝 久

推進委員 金 子 政 彦

5 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

2 番 星 正 喜 委員

5 番 大 竹 貫 一 委員

日程第 2 議案第 7 号 農地利用集積計画の決定について

日程第 3 議案第 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

・ 議案説明のため出席した職員 事務局長 渡 部 浩 市

・ 会議の書記 事務局 小 椋 沙 織

議長 これより、会議を開きます。
本日の出席委員は、8名であります。事務局報告のとおり、定足数に達しておりますので、平成31年4月定例総会を、開会いたします。

議長 本総会には、2議案、12件を提案いたしますので、委員各位の慎重なる審議をお願いいたします。
それでは会務の報告を、おこないます。事務局から報告をさせます。

局長 (会務の報告)

議長 これで会務の報告を終わります。
日程第1、議事録署名委員の指名について、を議題といたします。
議事録署名委員は、会議規則第8条の規定により、2番星正喜委員、5番大竹貫一委員の両名を指名いたします。
両名には、本定例総会における議事録のご署名をお願いすることといたします。

議長 直ちに、議事に入ります。
日程第2、議案第7号農用地利用集積計画の決定について、を議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明を求めます。

局長 それでは、1ページをお開きください。
議案第7号 農用地利用集積計画の決定について。
平成31年4月1日付31農第16号で、下郷町長 星 學より農用地利用集積計画につき諮問がありましたので、これを審査のうえ適否を決定する。
平成31年4月17日提出 下郷町農業委員会 会長 渡 部 功
3ページをご覧ください。
貸し手が11人、借り手が5人でございます。
賃借権の設定面積は、田が24筆で、21,597㎡と畑、1筆 4,920㎡です。合計で、26,517㎡です。
設定期間は、3年から5年が、24筆、21,597㎡です。
10年が、1筆、4,920㎡です。合計で26,517㎡でございます。
次に4ページをご覧ください。
11件の賃借権の設定でございます。
借り手は、 の 外4名で、貸し手は、 の 外10名です。
今回は、新規が6件、再設定が5件です。

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定により、農用地利用集積計画の内容が、「下郷町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」要件に適合していること。また、利用権の設定等を受けた後に備えるべき要件である、農用地のすべてについて耕作が認められること。そして、農作業に常時従事すると認められ、効率的に利用して、耕作を行うことができる。

そして、対象農地の関係者から全ての同意が得られていることから、農用地利用集積計画は承認できるものと考えます。

議長 この議案の中に出席議員に関する案件がありますので、
、
には、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該議案の審議開始から、終了まで一時退席をお願いいたします。暫時休議いたします。

(暫時休議)

議長 再開します。只今から質疑に入らせていただきます。発言のある方は挙手を願います。
本案に対し、ご質疑ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 質疑がないものと認め、質疑を終わります。議案第7号農用地利用集積計画の決定について、を採決いたします。
お諮りします。本案を、原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手を願います。

採決 (全員挙手)

議長 全員賛成でございますので、議案第7号農用地利用集積計画の決定については、原案を適正と決定されました。
と
の入室を許可いたします。
暫時休議いたします。

(暫時休議)

議長 再開します。続きまして、日程第3、議案第8号農地法第5条の規定による許可申請について、を課題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明を求めます。

局長

6 ページをお開きください。

議案第8号農地法第5条の規定による許可申請について

農地法第5条の規定による農地転用が、その当事者より下記のとおり提出がありましたので、農業会議へ意見を求め、意見を付して県知事に進達するものとする。

平成31年4月17日提出 下郷町農業委員会会長 渡部 功

6 ページをお開きください。

譲受人は、[REDACTED]、[REDACTED]、譲渡人は、[REDACTED]の[REDACTED]です。

申請地は、[REDACTED]、畑、9,296㎡のうち6305.42㎡を砂利採取に伴う一時転用で賃借権設定をするものであります。

申請事由は、申請地は、表土が薄く、下層が礫質土で、農耕地には適さず、砂利採取し、地盤の整備及び客土をして、耕地に適した農地とするためのものです。農振の農用地区域内農地であります。

工事計画は、許可後すぐに施工し、期間は3年間で完了する計画となっております。

8 ページは位置図でございます。申請地は、[REDACTED]の位置しております。昔のぶどうが栽培された跡地になります。

9 ページが、公図、10 ページが、平面図、11 ページは、縦断図、12、13 ページが、横断図でございます。以上でございます。

議長

続きまして、担当地区委員より調査結果の説明を求めます。整理番号1については、落合地区担当推進委員の星陽一郎委員にお願いします。

星陽一郎
担当委員

4月10日、譲受人の[REDACTED]の[REDACTED]の立会いのものと農業委員の星正喜さん、事務局と現地調査をいたしました。

事務局の説明のとおり相違ございませんでした。申請地は、表土が薄く、農耕地には適さず、砂利採取し、客土をして、耕地に適した農地とするため一時転用するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

議長

これで調査結果の説明を終わります。農地法に基づく農地転用許可の検討事項について説明を求めます。

局長

本件は、農振農用地ではありますが、砂利採取による一時転用ということで、農地法施行規則第35条第2号の土砂その他の資源の採取に該当しますので、「農地の区分と転用目的」については、適当であると考えます。

2の「資力及び信用」ですが、申請者は必要な資金については、自己資金で完成させるとのことで、金融機関の残高証明書も添付されており適当であると考えます。

3の転用行為の妨げとなる権利を有する者の申請に係る農地の転用行為の妨げとなる権利を有する者は、おりませんでした。

4の申請に係る用途に、遅滞なく供することの確実性については、工程表により、

工事期間は3年間ということで、妥当と考えております。

5の行政庁の免許、許可、認可等の処分の見込みについては、農振の同意も得ており、砂利採取の計画認可申請も提出されております。

6の農地以外の土地の利用見込みについては、該当しないと考えます。

7の計画面積の妥当性については、期間内に完了できる面積であります。

8の周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無については、雨水は自然地下浸透、汚水は発生しません。

9の一時転用である場合には、その妥当性については、砂利採取を施し、地盤の整備、客土をして、耕地に適した農地とするため、妥当と考えます。

10の法令により義務づけられている行政庁との協議の進捗状況については、福島県景観条例の届出、一定の規模以上の土地の形質の変更届出書の提出も済んでおり、問題はないと考えております。以上でございます。

議長 ただいまの、事務局説明、現地調査報告、農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、質問、意見等ございませんか。
発言のある方は、挙手を願います。

(異議なしの声あり)

議長 質疑がないものと認め、質疑を終わります。
議案第8号農地法第5条の規定による許可申請について採決をいたします。
お諮りします。
本案を、原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手願います。

採決 (全員挙手)

議長 全員賛成でございますので、議案第8号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり、農業会議へ意見を求め、意見を付して、県知事に進達するものと可決されました。
以上で、本定例会に、付議されました議事は、全案終了いたしました。
続きまして、当面の会務予定について事務局よりお願いいたします。

局長 (会務の予定)

議長 これで会務の予定の説明を終わります。
これをもって本定例会を閉会といたします。

(午後3時45分)

上記のとおり会議次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確であることを証明するためにここに署名する。

平成 3 1 年 4 月 1 7 日

下郷町農業委員会 議長

委員

委員